

第3章

森・里・海の恵みに導かれて



豊穡の海、再び
～ASC認証取得

持続可能な林業
～FSC®認証の取得

資源とエネルギーの循環型社会を目指して
～バイオマスから「めぐりん米」まで

復興と希望のシンボル
～南三陸さんさん商店街と南三陸ハマーレ歌津

第3章 森・里・海の恵みに導かれて

豊穡の海、再び
～ASC 認証取得

「南三陸町戸倉地区のカキ養殖場が、日本で初めてASC国際認証を獲得した」
全国の漁業関係者を驚かせたこのニュースの背景には
震災で一時は壊滅状態だった養殖場を復活させて
どこにも負けない品質のカキを育て、
未来に豊かな海を残してあげたいと力を合わせた
事業者たちの熱い思いが込められている

南三陸町のカキ

地域と自然の誠実な関係を認
めるASC国際認証

平成28(2016)年3月30日、宮城県漁業協同組合(JFみやぎ)志津川支所戸倉出張所のカキ部会が運営するカキ養殖場が、日本で初めてとなる「ASC (Aquaculture Stewardship Council=水産養殖管理協議会)」の国際認証を取得した。

ASCとは「養殖業(アクアカルチャー)における資産・財産について責任をもって管理運用(スチュワードシップ)する協議会(カウンシル)」として平成22(2010)年に設立された国際的非営利団体で、同協会の認証は、自然環境の汚染や資源の過剰利用の防止に配慮し、同時に地域住民や地域社会とも安全かつフェアで誠実な関係構築がなされていると認められた養殖業にだけ与えられる国際認証だ。

これにより南三陸町は、平成27(2015)年10月に、町の林業者や町

が所有する管理山林及び製材業者などが取得した「FSC(森林管理協議会)」と併せて、2つの国際認証を持つ世界で初めての自治体となった。
(次の記事「持続可能な林業～FSC認証取得」参照)

東日本大震災の大津波によって養殖業の95%が全損した南三陸町戸倉地区が、発災からわずか5年で日本初となるASC国際認証を取得したというニュースは、全国の漁業関係者の大きな注目を集めた。

未曾有の津波被害から立ち上がり、世界に誇れる養殖業を「復興」させた戸倉地区の漁業者たちの取り組みを紹介しよう。

平成23(2011)年は海や港の
ガレキ処理に追われた

3.11の大震災の大津波は、最大20m超もの波高となって、南三陸町眼前の海である志津川湾や伊里前湾

に押し寄せた。

町内には、県が管轄し地域の核となる第2種漁港が4港、町が管轄する地域住民の小漁港である第1種漁港が19港ある。大津波はこれら漁港をことごとく襲い、港湾施設はもちろん、漁船や漁具などを破壊し、あるいは海底や沖合に流失させた。

被害規模は深刻だった。カキやホヤの養殖イカダも流された。2月から4月にかけて収穫の最盛期を迎えるワカメ漁は、漁船を失ったことで出漁ができなくなった。自身が被災した漁師も多く、とても漁に出どころではなかった。

「呆然としている漁師たちも多かった。しかし、それでも私たちにはやっぱり海しかない。なんとしてももう一度立ち上がろうと話し合い、まずは漁協が主導する形で、カキ部会とも連携しながら海のガレキを撤去することから再開しました。」と、宮城県漁業協同組合志津川元支所長の阿

宮城県漁業協同組合志津川元支所長
阿部富士夫さん

部富士夫さんが当時を振り返る。

使える船は1割しか残っていないかったが、その残った船を出して浮遊物を撤去した。漁港の周辺に積み重なったガレキやゴミも片付けた。5月には海中の調査が行われた。この時、誰もが海の底はガレキだらけだろうと想像していた。

「ところが、海は思っていたよりもきれいでした。津波は、それまでに海中に溜まっていたものを逆に外に押し出していったようです。その知らせを聞いて、きっと養殖は再開できる、と希望が湧きました」そう話すのは、カキ部会の部会長後藤清広さんだ。

その希望は、皆の背中を押した。漁協とカキ部会によるガレキの撤去作業は12月まで続けられたという。「海や港を、とにかくもとの姿に戻したい。その思いだけでしたね」

原型復旧か、過密養殖からの
脱却か幾度も話し合った

撤去作業と合わせて、カキ部会では「復活」に向けての話し合いが重ねられてきた。この時、意見は2つに分かれたという。

1つは「国から9割補助が出る原形復旧にしよう」という意見。

もう1つは「収穫量は減るかもしれないが、これまでのような過密養殖はもうやめよう」という意見だった。後者の意見を提案したのは後藤さんだった。

宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所
カキ部会長 後藤清広さん。津浜漁港にて

「震災以前の戸倉地区のカキは過密養殖でした。生産量アップにばかり目が向いて、品質も良くなかった。なぜなら過密養殖の状態では、カキの一つひとつに栄養が行き届かないのです。種付けから収穫まで2年か3年かかります。だから原形復旧という形で養殖を再開したら、また同じぐらいの時間がかかってしまうと思ったのです」

後藤さんの意見は、1回当たりの収穫量は減ることになっても、より高品質なカキ生産を目指そうというものだった。湾内の環境や品質を思い、自然に対して負荷をかけず、震災前より養殖いかだの数を減らして密植の状態を避けたい考えだった。

しかし、牡蠣漁家の間からは「原形復旧なら国から9割補助が出るの

に」「やり方を変えたら、その補助からは外れてしまう」「1割の個人負担で原形復旧した方がいい」という声も上がった。

そこで、志津川支所では、被災した地域における養殖業の早期再開と、生産量回復を目的として創設された水産庁の「がんばる養殖復興支援事業(以下:「がんばる事業」)」の活用を提案。これは、経営再建に必要な経費を3漁期(3年間)にわたって助成を受けられるというもので、対象となるのは、ホタテ、ワカメ、銀鮭、そしてカキである。3漁期の間で再建の基盤をつくり、4漁期目からは自立を目指す。

ただし、助成を受けるためには養殖業の共同化(グループ化)が条件となる。

「がんばる事業の検討を開始したとき、湾内のイカダは1000台から3分の1になることが分かり、説明会では『それで大丈夫なのか?』と、どよめきがありました。それに私たちはもとも個人事業主、いわばライバル同士でした。それが共同経営なんてできるのかという心配の声も大きかったですね」(後藤さん)



発災直後の志津川湾。津波に翻弄され漂流する養殖イカダ(南三陸町観光協会提供)

第3章 森・里・海の恵みに導かれて

水産庁「がんばる事業」で
量から質へ大きく転換

「戸倉支所管内にある9つの浜の代表者が毎週集まり、話し合いました。最後には、海の環境を守ろう、品質を上げていこう、皆でやろう、そして20年後の安定生産を目指そうということ話がまとまりました」（後藤さん）

こうして志津川漁協では、平成24（2012）年1月「水産業・漁村活性化推進機構・宮城県気仙沼地域協議会」に計画書を提出。承認後の2月には宮城県認定協議会において承認され、事業がスタートした。

「復興計画書と事業計画書を作成しました。だいぶ苦勞しましたが、事業がスタートできたのは多くの関係者の皆さんの熱意のおかげです。感謝申し上げます」（阿部さん）

事業に参加したのは96名だった。震災前、1,000台あった養殖イカダは3分の1の約300台に減らし、設置間隔も空けた。使える海面の範囲は決まっているため、以前は1人当たり20台から50台所有していたものが、7台

から8台になった。

1年目と2年目は目標に届かなかったが、3年目になると良好な兆しが現れた。

「以前は種付けから3年かけて15gまで育てていたものが、がんばる事業の試験栽培では、4カ月で15gにまでなり、またまたみんながどよめきました」（後藤さん）

1年でしっかり成長するようになった牡蠣は、品質も震災前より良くなった。入札価格も上がった。また、生産量を減らしたことで、以前は12時間以上あった労働時間も早朝から昼ごろまでの短時間で終わるようになった。「量から質へ」の転換は、カキにも、そして漁師たちにもうれしい効果をとくさんもたらしたのだ。

ASC国際認証取得を
持続可能な養殖業の力に

「がんばる事業」を進める中で、世界最大規模の自然環境保護団体である国際NGO「WWFジャパン（World Wide Fund for Nature（世

界自然保護基金）」から漁協に対し、ASC国際認証取得に挑戦してはどうかという提案があった。

「豊かな海の自然を守りながら、経済的にも持続可能な水産業の実現を目指しましょう。戸倉でのASC国際認証の取得を支援します」

戸倉の漁師たちの思いと合致するものだった。

「ASCの理念と、皆が目指したい方向は一緒なのだ。背中を押された気持ちでした」（阿部さん）

「カキの付加価値も上がりますよ、という提案にも心が動きました。それは冗談ですが、ASC取得は、海の自然環境を守り、自分たちの養殖業を維持する力になると感じました」（後藤さん）

こうして平成28（2016）年3月30日、宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所のカキ部会が運営するカキ養殖場が、日本初のASC国際認証を取得した。

認証取得の過程では、震災復興計画の中で「エコタウンへの挑戦」を掲げていた町の協力もあった。申請



ASC認定証

に必要なデータや資料の収集、そして取得にかかる経費についても町は全面的に協力した。

ASC国際認証取得によって、戸倉のカキ養殖はどう変わったのだろうか？

「WWFから、『イカダの数を3分の1に減らしたのは大正解』との評価をいただきました。どこにも負けない品質を生み出したかったこと、そして持続可能な養殖業で子どもたちに豊かな海を残してあげられること。この2つがかなえられました」（阿部さん）

「イカダの数は減ったけれど、収穫量は減るどころか震災前の2倍になりました。1年生産ができるようになり作業効率も上がった一方、労働時間とコストは大きく下がり、いやもう、びっくりです」（後藤さん）

1年生産のメリットは、例えばある年に台風に遭遇して被害を受けても、翌年には1年ものが出荷できること。2年～3年先を待たなくて良い。

過密を避けた海でたっぷり栄養を蓄え、甘味を増しながら、カキはわずか1年で大きくなる。雑味もなくおいしいと評判を呼び、鍋にフライに燻製にと、戸倉のカキは引っ張りだこだ。

「単価も上がって、養殖業をやめる人もいなくなりました。町外への販路も広がったほか、地元の人たちも『おいしかったね』とってくださいいます。それが嬉しい」（後藤さん）

ラムサール条約にも登録
自然美の海で未来へ続く養殖業を

平成30（2018）年10月18日には、町に、もう1つの嬉しいニュースが届いた。

平成22（2010）年から環境省によって「ラムサール条約湿地潜在候補地」として選定されていた志津川湾の「海藻の藻場」が、正式に「ラムサール条約湿地（正式名称：特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約）」に登録されたのだ。

寒流と暖流が混在する志津川湾。海藻が豊かに繁茂するこの海は、国の天然記念物であり絶滅危惧種にも指定されている「コクガン（黒雁）」の越冬地ともなっている。北極圏のツンドラ地帯で繁殖したあと、北日本沿岸に冬鳥として飛来するコクガ

ン。近年、志津川湾では100羽～200羽の飛来数が確認されている。

この条約は、湿地の保全と再生、ワイズユース（賢明な利用）、そして、これらを支え促進する「交流と学習」を重視していることが特徴である。

登録地を人の営みから隔離して保護・保全するのではなく、そこからもたらされる自然の恵みを持続的に利用し、湿地の魅力や役割を学び、次代へと伝え、まちづくりや地域活性にもつなげていくことがラムサール条約の理念だ。

この理念は、「森里海と いのちめぐるまち 南三陸」という将来像を掲げ、自然と共生するまちづくりを進める南三陸町が目指す創造的復興や、ASC、FSCとも共鳴する。自然豊かなリアスの海辺のまちには、人々のたくさんの思いがあふれている。



水揚げされたカキ



戸倉かき生産部会の漁師たち（PHOTO：浅田政志）

第3章 森・里・海の恵みに導かれて

持続可能な林業
～ FSC® 認証の取得

海岸以外はぐると山に囲まれた南三陸町。
森や里に降る雨は、川を流れて全て目の前の湾に注ぐ。
森が豊かであれば海も豊かになる。
海が豊かだからこそ森も豊かに育まれる。
「美人杉」を未来に引き渡すため、
持続可能な林業の取り組みが進んでいる。

南三陸町の美林

海風と森が育む
南三陸産「美人杉」

震災前の志津川湾では、毎年のように新種の水棲生物が発見されたりしていた。また、水戸辺川上流域や大盤平付近などでは、日本の生息数約500羽といわれる希少種の鳥・イヌワシが舞う姿もかつては確認されていた。動植物の生態系が健全に保たれてきた証しだ。

一般社団法人フォレストストック協会によれば、町全体の森林面積は1万2,595haで、町の総面積の77.1%を占める。国有林が1,682ha、町有林を含む公有林が2,182ha、私有林は、8,731ha。そのうちの62%が人工林で、残りの38%が天然林だ。

南三陸地区は、古くから良質な杉の産地として知られた。現在では県指定天然記念物にも指定されている志津川荒澤神社の「太郎坊杉」から25本が、仙台開府の際に伐採され、船で城

下に運ばれて広瀬川の大橋の材料として使われたとの記録もある。

また、船材としても品質が高く、古くから漁船の建造に使われてきたほか、慶長遣欧使節団が乗り組んだサン・ファン・パウティスタ号の建造にも使用されたと考えられている。

「南三陸町の杉は美しく強度もある。製材するとピンク色を帯びた赤身と白太が現れるのが特徴で『美人杉』とも呼ばれ、建築材としても人気なのです」

株式会社佐久の専務取締役で南三陸町森林管理協議会事務局長の佐藤太一さんが、「美人杉」の魅力を語ってくれた。

「他地区の杉と比べたとき『ヒノキじゃないの?』とさえ言われます。一説には、海のミネラル分を含んだヤマセなどの海霧が杉の木に打ちかけられることで、美しい木目になるのではないとも言われています」

その美しさは、他の地方の林業家

がうらやむほどであった。戦後、海外産の木材の輸入量が増えていく中でも、美しく高品質な南三陸産の杉は県内外の林産業者の間でずっと注目されていた。町の林業家たちの間でも、自分たちの町で何代にもわたって育まれてきた森の良さや美しさをあらためて知ろうとする動きが生まれ、平成の初頭、町の林業関係者有志が集まって研究グループ「南三陸山の会」を発足させた。

活動は、南三陸産の杉の木の強度研究、高林齢マップづくり、大木の探索調査、全国各地の林業地への視



株式会社佐久専務取締役で南三陸町森林管理協議会事務局長の佐藤太一さん



「美人杉」とも呼ばれ木目が美しい南三陸杉

察、新しい技術の講習会など多岐にわたる。林業家だけでなく、山が好き、木が好きというメンバーも参加し、山を巡って語り合った。

「林業経営者には全国組織があり、そこに加えていただいたのです。そして、全国の林業関係者たちと交流を重ねていく中で、『FSC®認証』という森林認証の取り組みがある、ということを知ったのです」（佐藤さん）

生産から加工流通まで
責任と信頼で繋ぐFSC認証

FSCとは、「Forest Stewardship Council」の頭文字。フォレスト（森）・スチュワードシップ（管財人の絆）・カウンスル（協議会）、すなわち「森林管理協議会」のことで、平成5（1993）年10月に、NGOとしてカナダで創設された。

地球の陸地面積の約3分の1を占めている森林は、近年、乱伐や違法伐採、無計画な農地や植林地への大規模転換などを原因として、その面積が減少しつつある。

森林には水を蓄えて水害を防いだり、土壌の流出や土砂崩れを防ぐといった役割がある。また、二酸化炭素を吸収し酸素を生み出して、地球温暖化を防ぐ機能もある。「森を守ることが地球環境を保全する機能を

守ること」なのだ。

森林の保全と持続可能な社会への要望はSDGsの観点からも世界レベルで高まりを見せている。

FSC認証制度は、森林の減少や荒廃などに歯止めを掛ける一方で、森からの恩恵が未来にわたって享受できるように森林を適切に管理していくことを目的とする国際的な認証制度だ。

認証は、その木材が生産から加工流通に至るまでの全過程が適切に行われていることの証しとなる。適切な管理が行われた森林で生産された木材であること、加工や流通の段階では、例えば違法に伐採された樹木や不適格な木材と混じり合ったりしてはいないということが第三者機関の審査を受けて証明されると、対象製品にFSC認証ラベルを表示することができる。

林業に関わる関係者・組織が、適切なスチュワードシップで結ばれる。取引先との信頼関係が深まり、資金調達の選択肢が増加することも期待できる。また、環境保全に取り組んでいる地域・企業であるという証明は、消費者にも安心を与える。

「南三陸山の会では、平成20（2008）年頃、『南三陸杉』という名称を正式化して、地域の森林組合や林業家、工務店などとも連携しながら南三陸杉のブランド化を目指す動きが始まりまし

丸平木材株式会社代表取締役
小野寺邦夫さん

た。FSC認証を目指そうという議論は震災後のスタートです」（佐藤さん）

目標を定めたことで、山の会の活動は活発化した。平成23（2011）年3月1日には、日本林業経営者が主催する「全国林業経営者コンクール」で南三陸杉の取り組みを東北代表として発表し、農林水産大臣賞を受賞した。水産業の町というイメージが強かった南三陸町が、森林をテーマにしたコンクールで優勝した。このインパクトは大きかった。

「ところが、受賞からわずか10日後のことでした」

3月11日、東日本大震災の強震と大津波が町を襲った。志津川や伊里前の町は壊滅。住宅や商店はもちろん、あらゆる産業が被災し、林業関連においても伐採・製材・運搬のための基盤が大きな被害を受けた。

いよいよ「南三陸杉ブランド」を本格的に展開していこうとしていたその矢先のことである。

「森里海連環」という言葉のもと
南三陸の自然を見つめ直す

「当時、海の近くにあった当社は、社屋はもちろん、主要な機材は津波にさらわれてしまいました」

丸平木材株式会社の小野寺邦夫さん

第3章 森・里・海の恵みに導かれて

は、そう振り返る。

「正直、再建するのは厳しいかなと思いました。でも『自宅は流された。でも山は残ってる』『森は元気だ。まちの復興は山から始めていかなければなんねえ』『丸平が立ち上がってくれば何とかかな』と言ってくださる山主さんが多くいらっしゃって、その声が大きく背中を押してくれたのです」

丸平木材は、木材置き場にしていた山手の場所で作建を開始した。製材所には調整池のほか、資材置き場として広い面積が必要となる。一民間企業だけでは困難だと感じていたが、宮城県北エリアの復旧復興のための資材確保に動いていた「宮城県早期復旧チーム」が、丸平木材を「地域の核となる林業者」として指定。県の応援も受けながら、平成24(2012)年4月11日、現在の場所で作業を再開した。

「早いスタートだったことで、関係者のモチベーションは保てたと思います。また4月11日は、災害公営住宅推進協議会が発足した日でもありました。地域材を使って木造の災害公営住宅を建てるというもの。この日を『第二の創業日』と定め、皆の気持ちを鼓舞しました」

同業の仲間たちも再始動を始めていた。震災前から議論を重ねていたFSC認証取得にはなかなか踏み切れずにいたが、そうした中、震災復興支援のために南三陸町を拠点として活動していた大正大学が、平成25

(2013)年より「森里海連環学」という講座を開講し、その言葉が町にも伝わった。

平成26(2014)年2月には、「南三陸町震災復興計画」の中に盛り込んでいたまちづくり目標の1つ「南三陸町バイオマス産業都市構想」が、農水省の認定を得た。役場もまた「行政も森里海連環の登場人物の一人である」として、復興計画の柱でもあるこの構想の実現に向けて歩み出した。これを受けて林業者たちもまた、「南三陸杉」という新たなブランドの地固めとともにFSC認証取得の議論を再開した。

「津波はまちを襲ったけれど、山と川と海は残った。ならば、これを復興の源泉にしよう」

林業者たちと町は、ともに次の一歩を踏み出した。

そして林業者たちは議論を重ねるうち、それまでの利益追求型林業ではなく、地域の山が一体となってFSC認証を取得してこそ、町の林業と自然に還元できるのだという、震災以前とは異なる新たな感覚が生まれてきたという。

FSC材で建てる役場庁舎は復興の一丁目一番地

平成27(2015)年5月、山の会のメンバーが中心となって「南三陸森林管理協議会」を設立し、FSCへの認証を申請。そして10月7日、英国エジ

ンバラで開催されたFSC認証機関による審査の結果、株式会社佐久の管理山林のほか、大長林業、慶應義塾大学、南三陸町がそれぞれ町内に所有する森林がFSC-FM認証を、丸平木材が製材所としてFSC-CoC認証を取得した。FSC認証取得は宮城県では初めてのことだった。

なお「FM認証」とは、環境保全の点から見ても適切で、社会的な利益にない経済的にも継続可能な森林管理が行われていること(Forest Management)を認証する制度で、「CoC認証」とは、加工・流通過程を管理の連鎖(Chain of Custody)を認証する制度だ。つまりFSC認証の製品を売るためには、FM認証を受けた森林からの原料を調達し、CoC認証を受けた組織が加工・流通を行わなければならない。

「町の自然が未来へ続いていくためには、森と、森の木を加工する製材所が両輪として動くこと。丸平木材にはその責任があるのだと感じました」(小野寺さん)

また、佐藤仁町長は、町役場の新庁舎建設計画に関連して、「町役場は南三陸町のFSC材で建てる。庁舎をFSC材のショールームにする。それが『森里海連環』を掲げるわが町の復興の一丁目一番地だ。がんばってほしい」と森林管理協議会メンバーに伝えた。

「あの言葉も、とてもうれしかったで

すね」(小野寺さん)

佐藤さんは、FSC認証取得を検討していたころ、森林管理に対する客観的な評価の必要性を関係者に説明して回ったという。

「バイオマス産業都市構想も、南三陸杉ブランドも、その基本となるものは、適切な森林の管理・運営です。それができなければ、町の森里海連環も絵空事になってしまいます。だから南三陸の林業を、第三者によって客観的に評価してもらわなければならない。それがFSC認証なのだ、とみんなに話していました」(佐藤さん)

そうした議論が重ねられてきて今がある。「FSC材の南三陸杉がほしい」という指名も増えた。またFSCの各認証には5年の有効期限があり、認証を保持するためには年1回の監査に通過しなければならない。国際基準を満たすための厳格なルールも多く、そうした緊張感が、作業の現場での事故やケガの減少にもつながっているという。

「木材そのものの質の良さと、SDGsを意識した南三陸の森づくりのこ

わりの部分は、ぜひ町まで見に来てほしい。そして感じてほしいです」(佐藤さん)

イヌワシ舞う南三陸の森と空にたくさんの物語を紡いでいく

南三陸森林管理協議会がFSC認証の取得準備を進めていた同じ頃、戸倉地区では養殖水産業版のFSCとも言われる「ASC認証(Aquaculture Stewardship Council=水産養殖管理協議会)取得に向けての取り組みも進められていた。

そして平成28(2016)年3月、宮城県漁業協同組合志津川支所戸倉海域のカキ養殖業は、日本初となる「ASC養殖場認証」を取得した。南三陸町は「FSC」と「ASC」という2つの国際認証を取得した日本初の自治体となった。「FSCとASCとの連携です。南三陸町の山と海の生産物が、適切な管理のもとに作られ流通されているという国際的な認定制度を取得したので。すごいことだと思っていました」佐藤さんや小野寺さんたちが中心

となって平成27(2015)年に設立された「一般社団法人山さ、ごさいん」では、南三陸の森づくりのストーリーをPRする活動も行われている。その1つが、町の空を舞うイヌワシと森の物語だ。

協議会には、イヌワシを意識した代謝の良い森づくりを目指すというテーマもある。

イヌワシは、翼長2メートル前後にもなる大きな鳥だ。山の木々が繁り過ぎた森では十分に餌が獲れない。だから、原生林などではなく人が手を掛けて管理してきた森や草地などに適応するという。イヌワシは、人の暮らしが自然と隣り合い、調和した環境でこそ生きていけるのだ。

「震災は、多くのものを奪って行った。でも今はまた、多くのものがつづられている。正しい林業で作る森の価値づくりも、新しい一次産業のカタチを模索することも、イヌワシ生息環境再生プロジェクトもそうです。美人杉のこと、森や海や空の生き物たちのこと。多くの物語をずっと紡いでいきたいです」(佐藤さん)



FSC認証の取得



役場庁舎



かつてはイヌワシも舞っていた南三陸町の山 (撮影: 元南三陸町文化財保護委員 三浦 孝夫)

資源とエネルギーの循環型社会を目指して ～バイオマスから「めぐりん米」まで

「ガレキを片付けるばかりでなく、本業でできることはないか」
震災直後から南三陸町でボランティア活動が続けてきた
京都の企業、アマタ。
町とのパートナーシップで
「南三陸町バイオマス産業都市構想」に取り組んでいる。
「森里海ひと いのちめぐるまち 南三陸」が
地域資源循環の新たな仕組みを全国に発信する
フロントランナーとなろうとしている。

三方を山と森林に囲まれた南三陸町。町に降った雨は大地を潤し、海へと注ぐ。

バイオマス産業都市 実現に向けて

平成25(2013)年度、国は全国約100の地域で「バイオマス産業都市構想」の策定と具体化を目指す取り組みを支援すると発表した。

これを受けて、町では南三陸町震災復興計画の中に新たに「南三陸町バイオマス産業都市構想」を盛り込み、11月、バイオマス産業都市の二次募集に応募した。平成26(2014)年2月7日のバイオマス産業都市選定委員会において、この構想は各委員から高く評価され、選定・認定をされた。

「バイオマス (biomass)」とは、生物資源 (bio) の量 (mass) を表す概念である。「化石資源を除く、生物由来の有機性資源」のことで、例えば、家畜の排せつ物や食品廃棄物、廃棄紙や下水の汚泥、し尿汚泥、建設発生木材など

がこれに該当する。

これら資源は、燃焼して消費するばかりで再利用が困難な石油など化石燃料と違い、人々の暮らしやその周辺において常に発生する。これらを繰り返して永続的に利用できるなら、枯渇しない、持続可能で地産地消型のエネルギー源となり得る。バイオマスはまた、二酸化炭素の排出量と吸収量が同量となるカーボンニュートラルな再生可能資源でもある。

「森里海」の恵みを 未来へつないでいく

町では復興計画の中に、地域にあるバイオマス資源を有効活用する「人と環境にやさしく、災害に強いまちづくり」を目標に掲げていた。

面積の約77%が森林で占められ、三方を山と森林に囲まれた南

三陸町。町に降った雨は、森の豊かなミネラルや栄養分をたっぷり含んだ川となって大地を潤し、志津川湾や伊里前湾に注ぐ。町の主要ななりわいである漁業や水産加工業は、そうした豊かな「森里海の恵み」によって育まれてきた。

復興計画の基本理念は「自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまち」の創出だ。それは創造的復興であり、持続可能な未来をつくることである。町では、森里海のポテンシャル（可能性）を探りながら、

1. 安心して暮らし続けられるまちづくり
2. 自然と共生するまちづくり
3. なりわいと賑わいのまちづくり

という3つの柱を目標として掲げ、計画を進めてきた。



アマタ社員によるボランティア活動



アマタ社員によるボランティア活動

アマタグループとの連携

国がバイオマス産業都市構想を発表するよりも早い平成24(2012)年度、町は京都市に本社を置く「アマタホールディングス」傘下の事業会社である「アマタサーキュラー株式会社（当時アマタ株式会社、以下「アマタ」）」とパートナー契約を結んで、町域に存在する再生可能エネルギーの可能性についての調査を開始していた。

アマタは、持続可能社会の実現を目指して、環境課題や社会課題の解決を事業とする企業である。アマタが町に関わるようになったのは、震災後のボランティア活動がきっかけだった。

「震災直後にアマタホールディングスの代表・熊野英介が、社員に



南三陸BIO所長の岡田修寛さん

『とにかく支援に行きなさい。行って自分たちにできることを見つけなさい』と檄を飛ばしたので。アマタの知り合いの方が、すでに南三陸町で支援活動をされていたことも理由の1つでした」と話すのは、南三陸BIO所長の岡田修寛さん。

「私たちは、発災翌月の4月28日から、町でのボランティア活動と募金活動を開始しました。募金は当時の避難所などでペレットストーブとペレット燃料を提供している方々の支援に活用しました」

ガレキを片付けるばかりでなく、本業でできることはないか。ボランティア活動が続けていく中でそう考えたアマタは、震災翌年の平成24(2012)年3月11日、町でどんな事業を展開するかを決めないままに「南三陸オフィス」を開設した。



平成24(2012)年3月に開設した南三陸オフィス



目指すモデル～持続可能な地域循環のイメージ

第3章 森・里・海の恵みに導かれて

「町を丸ごとブランド化」
という未来地図

アマタには、思い描いていた「まちの未来地図」があった。

「それは『地域の未利用資源を活用して、エネルギー、資源、食を域内で循環させ、これを徹底する』というものです」と岡田さん。

「イメージは、住民が町を誇りに思い、南三陸町という名前を聞くだけで循環という言葉を連想し、さらには、町の商品を消費者に選んでもらえる訴求力をつくること。町を丸ごとブランド化したいと思いました」

アマタはオフィスを開設すると、町とともに環境省の「平成24年度特定被災地方公共団体に特化した沿岸地域復興資源循環プラン策定・実証業務」に応募し、旭ヶ

丘地区で「100%資源循環を目指す」実証業務を実施した。

旭ヶ丘地区では180世帯のうち86世帯がこれに協力。プラスチックごみ、可燃ごみ、生ごみを徹底的に分別した。生ごみは白い水切りバケツに取り分けてごみ収集所に集めた。生ごみはアマタが用意した青い樽に移し替え、その生ごみをメタン発酵させることで液肥を作り出して町の畑や田んぼに還元するという実証実験だった。

そして平成26(2014)年7月1日、町とアマタはバイオマス産業都市構想について「バイオガス事業実施計画書」の実施を目的とする協定書を取り交わし、エコタウンの実現に向けた官民連携（PPP）のスキームでのバイオガス事業を本格的にスタートさせた。

「南三陸BIO」の稼働開始

南三陸町とアマタが、ともに考え、取り組んだ事業は大きく2つだ。

1つは、生ごみからバイオガスと液肥を生成するバイオガス施設を建設し、それをエネルギーや畑の肥料として還元する事業。もう1つは、ボイラーやストーブの燃料として木質ペレットを生産し、熱エネルギーとして利用していく取り組みである。

町には放置されている森林も多い。それはつまり、利用されていない資源が豊富にあるということでもある。

協定締結後、町とアマタは環境省の「復興資源循環プラン」による資源回収ステーションの開設やごみの分別、異物混入除去作業、バイオマスデモプラントの設

置、メタンガスの燃焼試験、液肥の還元などに取り組んだ。平成26(2014)年に「バイオマス産業都市構想」認定を受け、平成27(2015)年5月、町とアマタはバイオガス施設である「南三陸BIO」の建設に着手。10月16日に竣工式、19日に稼働を開始して、事業はいよいよ本格化した。



「南三陸BIO」竣工式

大きなタンクはメタン発酵槽。生ごみを発酵させてバイオガスと液肥にする。手前の四角い機械はバイオガスを燃料にして電気と熱を生み出す発電機



バイオガス事業実施計画書調印式



受入室。専用バケツで回収された生ごみが搬入され、生ごみ破碎機で細かく粉砕される



旭ヶ丘団地で行ったごみ分別実証



生ごみ異物除去

●震災がきっかけで誕生したバイオガス施設「南三陸 BIO」が実践する地域の資源循環モデルとは

https://humanatnature.com/circular_economy/8286/

第3章 森・里・海の恵みに導かれて

液肥は田畑にも花壇にも

南三陸BIOは、町内の家庭や店舗などから出される生ごみやし尿汚泥などの有機系廃棄物を発酵処理して、バイオガスと液肥を生成するバイオガス施設である。

有機系廃棄物の収集は週2回。町内の集積所に出された生ごみを回収して南三陸BIOに集め、従業員が生ごみに混入したビニール袋やプラスチック片、卵のカラなどを手作業で取り除き、粉碎する。

「稼働から7年を経た令和4(2022)年時点では、生ごみ回収用の常設バケツは10世帯に1個の割合で町内250箇所に設置しています。24時間いつでも出すことができます。また、生ごみへのプラスチック片などの混入率は1~2%と、大変低い数値を誇っています。住民の皆さんの主体的な参画によって、南三陸BIOは成り立っていると感じています」(岡田さん)



町内34箇所に液肥タンクを設置して無償提供



環境省主催第9回グッドライフアワードで環境大臣賞



タンク車に描かれている南三陸BIOのイメージキャラクター「めぐりんちゃん」



液肥を使った田んぼで水稻の栽培実験

生ごみは、BIO施設内の合併浄化槽の余剰汚泥と混ぜてメタン菌で発酵させ、バイオガスと液肥を作り出す。

令和4年のバイオガス生成量は8万6,259Nm³(ノルマル立米)で、発電量は年間12万kW。

「この電力は当施設の稼働のために使っています。液肥の生成量は2,503 t。町内34箇所に液肥タンクがあり、家庭菜園や花壇などの肥料として使っていただいています」(岡田さん)

液肥は田んぼや畑といった農地にも使われている。運搬は山藤運輸(志津川)と提携し、各住宅の合併浄化槽から衛生センターに集められた余剰汚泥を、液肥運搬車を用いて南三陸BIOへ運搬している。また南三陸BIOで作られた液肥を液肥散布車によって農地に散布するところまで、山藤運輸が一貫して手掛けている。

液肥運搬用タンク車には南三陸BIOのイメージキャラクターである「めぐりんちゃん」が描かれ、その名前は子どもたちにも定着している。

資源といのちがめぐる物語のまち

「今後は当社が展開する互助共助コミュニティ型の資源回収ステーション『MEGURU STATION®』というコミュニティの力を活用した資源回収拠点を南三陸にも設置して、廃プラスチック等の資源も循環できればいいな、と想像を広げています」と岡田さん。

脱炭素化への動きはもはや地球規模の課題でもある。令和4年4月1日、国は、プラスチックの使用量削減やリサイクルを促進する目的で「プラスチック資源循環促進法(新プラ法)」を施行した。

「南三陸町は、紙資源の回収率が50%にのびります。循環に対する市民意識の高さやコミュニティの力を、MEGURU STATION®があればもっと活かせると思うんです」(岡田さん)

また「めぐる」といえば、アミタも構成員として参加する南三陸町液肥利用推進協議会は、南三陸BIO生まれの液肥を散布した水田で育てられたお米に「めぐりん米」という愛称を付



小学4年生対象のバイオガス出前授業

け、令和3(2021)年に町が商標登録した。今後は町と連携し、ルールづくりを行いながらブランド化を進め

る。液肥は、春の植え付け前の基肥(もとごえ)に使えば追肥は不要で、イネは十分に育つという。液肥で育ったお米の出来栄も上々で、ネギやブロッコリー、トモモロコシといった畑作物も丈夫においしく育ち、農家と消費者のどちらからも評価が高い。

「ストーリーがありますよね。地域住民が提供した生ごみでお米や野

菜が育ち、再び地域の家庭の食卓を賑わす。それは文字通り『いのちめぐる』物語ではないでしょうか」(岡田さん)

米づくりのストーリーは、教育の現場で子どもたちにも伝えている。

オリジナルの「めぐりん紙芝居」を製作し、幼稚園と保育園で上演した。小学生向けには、バイオガスについての出前授業も行っている。

南三陸BIOで生まれた液肥の名は「南三陸液肥」という。地域の資源循環の中で生まれ、地域のなりわいの中に組み入れられた液肥の利活

用システムは、地域の価値と魅力をますます増幅させる。

町ぐるみで生ごみを回収して液肥を作り出すというのは全国的にも珍しい取り組みだ。令和3年12月には、環境省主催第9回グッドライフアワードで環境大臣賞(地域コミュニティ部門)を受賞するなど、注目度も高い。町は、生ごみの資源循環だけではなく、「森里海ひといのちめぐるまち 南三陸」として、地域資源循環の新たな仕組みを全国に発信するプロントランナーとなっている。



は場への液肥の散布



液肥散布車。キャタピラ付きで 田植え前の田んぼに進入して液肥を散布

第3章 森・里・海の恵みに導かれて

復興と希望のシンボル
～南三陸さんさん商店街と南三陸ハマーレ歌津

仮設時代の「南三陸さんさん商店街」で町民集合！(平成28年1月22日)

神戸の商店街からも応援された
仮設の「さんさん商店街」

東日本大震災発災直後の平成23(2011)年4月29日、避難所となっていた志津川中学校で、「ぼうさい朝市ネットワーク」をはじめ全国の商店街の応援と支援を受けて震災後初めての「市」が開催された。後に町の名物行事として恒例化した「復興市」の始まりだった。

「発災直後、避難所にいた商店主たちは『家も店も流された』と、さすがに落ち込んでいました。しかしその一方では『商人たるものこれでいいの』『ムシロ旗を立てても、自分たちの商売を再開させねばなんね』という思いを、熱くしていましたね」

そう話すのは、復興市の副実行委員長だった株式会社及善商店代表取締役会長・及川善祐さん。

「震災からわずか1カ月ちょっこのことです。そのときの嬉しさと喜びは

大きかった」

開催3回目には、復興市は人気のイベントとなった。

「でも、他の被災市町村では仮設商店街を立ち上げる構想が始まっていた。南三陸でも『仮設でもいい。やっぱり商店街をつくっぺ』という気持ち膨らんできました」

「仮設商店街の構想自体は第1回の

復興市の後には、もう話し合いが始まっていた。メモ帳に残ってます」と語るのは株式会社マルセン代表取締役・三浦洋昭さん。三浦さんは、商店街本設のために平成28(2016)年に設立された「株式会社南三陸まちづくり未来」の社長も務めている。

「6月ごろから商工会会員への声掛けは始めていました。『中小企業



仮設時代のさんさん商店街で開催された最後の復興市「おすばで祭り」(平成28年12月31日)



「志津川湾タコまつり福興市」(南三陸さんさん商店街にて、平成27年9月27日)



南三陸さんさん商店街の皆さん(平成27年9月11日)

基盤整備機構(以下:中小機構)の仮施設整備事業を活用すれば、国の事業費でできる。みんなでやろう」と。12月にオープンすることを目指し、候補地探しや配置、1店舗当たりの広さ、導線を考えて2階建てではなく平屋にするといった具体的な構想も練られていきました。地元の強みや特色を発信したい、飲食店を中心にしたいといったコンセプトづくりも並行しました」

10月6日、及川さんや三浦さん、復興市実行委員長だった株式会社ヤマウチの代表取締役社長・山内正文さんらの声掛けで、仮設商店街の運営組合となる「南三陸志津川福興商店街運営組合」の設立総会が開催された。

「32店舗の店主さんたちが集まりました。復興市の勢いも背中を押してくれていた。『また自分の店で商

売ができる』と、みんなの意気は高かったです」(及川さん)

設立総会では、平成7(1995)年1月17日の阪神淡路大震災による火災で大きな被害を受けた神戸市長田地区の大正筋商店街・振興組合理事長の伊東正和さんの講演も行われた。

伊東さんは大正筋商店街復興の歴史を語り、「自分たちがどんな街をつくっていくのか。行政ではなく自分たちで考えなきゃ。あなた方の商店街にしてください。私たちの復興は10年かかりました。皆さんが仮設から5年で脱出できるよう全面的に協力します」と力強いエールを送った。

仮設商店街開設に向けての勉強会や研究会は10月以降、十数回に及んだ。1店舗当たり15坪という割り当

ても決まり、店舗の設計や建設は中小機構が担った。

「名称も『南三陸さんさん商店街(略称:さんさん商店街)』と決定しました。南三陸に太陽がさんさんと降るというイメージ。運営会議の議長だった私が押し切りました」(及川さん)

こうして平成24(2012)年2月25日、参加30店舗で「さんさん商店街」がオープン。

「ところが当日は、太陽さんとはいかず、雨の後、大雪になりました。でも神様が『お前たちの好きな色に染めなさい』と言ってくれたのかなと思いました」(及川さん)

商店街には、屋根付きフードコートや門も整備された。ライバルである仲間たちが競い合って商店街を盛り上げていき、同年には経済産業省の「がんばる商店街30選」にも選ばれた。



株式会社及善商店代表取締役会長・及川善祐さん

「株式会社南三陸まちづくり未来」社長の三浦洋昭さん。
株式会社マルセン代表取締役役でもある。

第3章 森・里・海の恵みに導かれて

地域密着型として復活した
「伊里前福幸仮設商店街」

一方、歌津地区の「伊里前福幸仮設商店街（略称：福幸商店街）」は、さんさん商店街よりも一足早く平成23(2011)年12月13日にオープンした。「さんさん商店街」が観光客の訪問を意識したのに対し、「福幸商店街」は地域の生活商店街という方向を目指した。

「震災前の伊里前商店街には35軒の商店がありました。仮設の福幸商店街に参加したのは食料品店、鮮魚店、電気店、美容院など8店舗です」

福幸商店街開設時の運営組合長・高橋武一さんに話を伺った。

「元々の商店街の規模も違っていましたが、志津川と同じものをつくっても仕方がないという思いもあり、私たちは『安心して子育てができる歌津』ということを意識しました」

開設の準備は志津川と同様に6月ごろから始められた。早く開設したいと願ったが、平坦な土地が少ない伊里前地区では場所探しに難航した。

初めに運動公園「平成の森」の駐車場を候補地に挙げた。しかし、そこは一足先に仮設住宅入居者のための駐車場予定地に決まっていた。次に、今は本設の商店街「ハマレ歌津」が建っている場所を選んだが、整備を担う中小機構は、海岸に近過ぎることを理由に難色を示した。

「でも、すぐ裏手の高台には小学校だってある。そこは仮設住宅の予定地でもあり、ここならすぐに高台へ避難できる、と主張してOKをいただきました」（高橋さん）

最短で開設できる方法についても中小機構と話し合った。その結果「ユニットハウスを連結するならば早い」ということになり、その方式を採用した。被災地では初めてのスタイルだった。

そして平成23年12月13日。8店舗に南三陸商工会歌津支所と南三陸町観光協会（うたちゃんショップ）を加えた陣容で、福幸商店街はオープンした。飲食店の出店は無かったものの、これ以降、商店街は地元密着型への取り組みとともに、さまざまなイベントを開催して賑わいを演出

した。中でも「リーグやプロ野球など50を超えるチームから送られたフラッグは、国道を行き交う車にとって格好の目印となった。

また、福幸商店街は、大津波にさらわれた歌津郵便局のポストをモチーフとした物語を大切にしている。3.11の大津波は、セブンイレブン歌津店前の郵便ポストを海に引きずり込んだ。ところが平成24(2012)年12月、1年9カ月の太平洋漂流の果てに沖縄県西表島の砂浜に漂着しているところが発見された。

ポストの旅は、多くの人の心を打ち、想像力を刺激した。そしてたくさんの方の力添えを得て、平成25(2013)年8月、ポストは故郷の歌津に帰ってきた。

返還をきっかけに、西表島と同じ八重山諸島にある石垣島出身の音楽ユニット「BEGIN」は、このポストをテーマに書いた子どもたちの作文をモチーフに復興ソング『歌津さきてけさい』を作曲。メンバーたちの申し出で、商店街のイベントや「歌津夏まつり」などにも参加した。この曲は商店街のBGMとして流され、買い物客に親しまれている。

自然風景に溶け込んだ
2つの本設商店街

2つの仮設商店街は5年にわたり営業を続けた。そして、「さんさん商店街」は平成29(2017)年3月3日に、「福幸商店街」は「南三陸ハマレ歌津」と名を改めて4月23日に、それぞれ本設の商店街としてオープンした。「ハマレ」の名称は「はまる（仲間になる）」「浜」「マーレ（海を表すイタリア語）」が由来の造語だ。

2つの本設商店街のグランドデザインは、国立競技場などの設計も手掛けた建築家・隈研吾氏の手によるものだ。隈氏は著書『負ける建築』の中で、立ち並ぶビル群が周囲を圧倒する20世紀型の「勝つ建築」は、その強さゆえに人から離れてしまったと言い、21世紀の建築はもっと弱く、さまざまな外力を柔軟に受け入れる「負ける建築」になっていくべきと訴える。

南三陸産の木材をふんだんに使った温かみあふれる店舗群は、町の自然を採り入れ、自然に寄り添い、自然の力を受け入れながら海や森の風景に溶け込んでいる。



完成間近の「南三陸さんさん商店街」（平成29年1月10日）



「南三陸さんさん商店街」のオープン（平成29年3月3日）



仮設時代の伊里前福幸商店街の皆さん（平成27年9月9日）



仮設時代の伊里前福幸商店街で開催された「しろうまつり」（平成24年5月20日）



「南三陸ハマレ歌津」のオープン（平成29年4月23日）



第3章 森・里・海の恵みに導かれて

「南三陸ハマレ歌津」
(平成29年5月4日)「南三陸ハマレ歌津」の
千葉教行さんと高橋武一さん「福興」「福幸」の願いを継ぎ
ながら地域コミュニティの
創造を目指す

商店街のこれからの展開・展望について、尋ねてみた。

株式会社南三陸まちづくり未来の三浦さんは、「町や観光協会とも連携を図りながら、それぞれの商店とともに地域に果たすべき役割をしっかり務めていきたい」と商店街を核としたまちづくりを見据えていた。

南三陸ハマレ歌津で『マルエー』を営む元南三陸商工会副会長の千葉教行さんは、「歌津は2億4,000万年前の地層の上にあるまちです。かつて生息していたウツサウルスという魚竜の化石が発見された化石のまちでもあります。そんな地域の個性や三陸の海の不思議を子どもたちにもっと知ってもらい、私

たちと一緒にまちづくりを進めていきたい」と語った。

商店街の真ん中の、透明な屋根から陽光が差し込むフードコート「さんさん広場」に人々が集う「南三陸さんさん商店街」。復興祈念公園や道の駅さんさん南三陸、南三陸311メモリアルとも隣り合い、観光に訪れた人々と地域の人たちが言葉を交わす場面も多い。

地元の木材を用いた店舗が軒を連ねる長屋風のスタイルが、緑側のような温かさを演出する「南三陸ハマレ歌津」。「感動をつなげる場」として町内外から寄付された本を返却不要で貸し出す代わりに、いつかおすめの本を届けるというルールで運営している「カモメの本屋さん」を併設した交流施設「カモメ館」や、国道を挟んだ向かい側には、町

内唯一の遊具「ふわふわドーム」も設置された芝生の広場「南三陸ハマレ広場」もある。

どちらの商店街にも、つい長居をしたくなる居心地のいいスペースがあり、従来型の商店街ともまた違った地域コミュニティ創出の場となっている。

「福興」「福幸」の願いを受け継ぎ、モノばかりではなく、交流の場と過ごす時間をつくり出す2つの商店街は、南三陸町復興のシンボルとして賑わいを見せている。

南三陸自慢の味を詰め込んで
キラキラ輝く復興のシンボル

もう1つ、町の復興のシンボルがある。地元の家から届けられる四季の海鮮をふんだんに使い、見た目も豪華に丼に盛り付けた町ならではの一品「南三陸キラキラ丼」だ。

「平成20(2008)年、宮城県とJR東日本が実施したデスティネーションキャンペーン(JRグループと自治体・地元の観光事業者が共同で実施する大型観光キャンペーン)の際、町役場から飲食店組合にいただいた『南三陸町のオリジナル料理を考えてほしい』というお話が『キラキラ丼』の始まりでした」(渡邊さん)

飲食店組合では「南三陸町で採れたものをどうアピールしようか」というところから、レシピの検討を始



「南三陸さんさん商店街」(平成29(2017)年3月3日)

めた。メンバーの一人だった「食事処 松原」の店主・渡邊浩さんは、「地域の特産物を盛り込みたい、とみんなと相談しました。最初のキラキラ丼はイクラを使ったもの。ちょうど秋で、秋鮭のイクラがキラキラして見えたことから「南三陸キラキラいくら丼」という名前になりました」と当時を振り返る。

震災後、キラキラ丼の提供も一時中断されたが、歌津と志津川に仮設商店街がオープンすると、町役場から「もう一度キラキラ丼の名前で提供してほしい」という要望があった。

これを機に、キラキラ丼という名称

は統一しつつ、盛り込む具材などは飲食店それぞれの工夫に委ねることとなった。平成25(2013)年からは、春夏秋冬、四季折々の「キラキラ丼」を提供するスタイルが定着した。

「当時は商店も少なく食材集めが大変でした。落ち着いたのは平成27(2015)年ごろかな? 全国から来られるお客様のお目当ての1つとして食べていただけるようになりました」(渡邊さん)

ハウレンソウや菜花などJA南三陸(当時)のブランド野菜を取り入れた春の「春つげ丼(3月1日から4月30日)」。ミョウバンを使わない新鮮

な極上生ウニが丼を覆う夏の「うに丼(5月1日から8月31日)」。カツオ、鮭、サンマなど秋の恵みを盛り付けた「秋旨丼(9月1日から10月31日)」。

そしてキラキラ丼の名の由来ともなった「いくら丼(11月1日から)」である。鮭の不漁が続いた場合は、南三陸の冬の食材を盛り込んだ「南三陸キラキラ冬のみかくづくし」を提供している。

「有名になり、飲食店組合としても責任を持って良いものを提供する。キラキラ丼は飲食店組合としても思い入れの強い商品です。お盆やお正月などに帰省した人たちにも『これが南三陸の地元の味だよ』と自信を持って提供できている。お店が胸を張っていることは、地元の人たちの自慢にもなっています。もちろんお店も嬉しい。喜んでいただけることこそ町の誇りです」(渡邊さん)

四季の風土を伝えるおいしい食材たちと職人の誇り。まちの復興を舌と心で感じられる“キラキラ”のシンボルだ。



キラキラ丼のレシピ検討メンバーの1人、「食事処 松原」の店主・渡邊浩さん



四季折々のキラキラ丼